

千葉県報

定例
令和2年5月8日

第13528号

報 葉 千 和 令 2 年 5 月 8 日 (金 曜 日)

主 要 目 次

選挙管理委員会告示	一
地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な選挙人の数	
監査委員告示	二
包括外部監査人の監査の事務の補助	
公 告	二
物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等	
企業局公告	二
物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等	
病院局公告	五
物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等	
特定調達公告	六
入札公告	六
落札者等の公告(五件)	七

選挙管理委員会告示

千葉県選挙管理委員会告示第十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第一項(条例の制定又は改廃の請求)及び第七十五条第一項(監査の請求)の規定による選挙権を有する者の総数の五分の一の数、同法第七十六条第一項(議会の解散の請求)、第八十一条第一項(長の解職の請求)及び第八十六条第一項(副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第八条第一項(教育委員会の教育長又は委員の解職の請求)の規定による選挙権を有する者の総数が八十万を超える場合におけるその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第八十条第一項(議員の解職の請求)の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつては、その四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、それぞれ次のとおりである。

令和二年五月八日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

一 地方自治法第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の五分の一の数 一〇五、〇八四人

二 地方自治法第七十六条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八十条第一項の規定による選挙権を有する者の総数が八十万を超える場合におけるその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数とを合算して得た数 七五六、七七〇人

三 地方自治法第八十条第一項の規定による選挙権を有する者の総数が四十万を超えない場合における選挙権を有する者の三分の一の数

長生郡選挙区	一七、二八六
千葉市中央区選挙区	五七、六二七
千葉市花見川区選挙区	四九、六四九
千葉市稲毛区選挙区	四三、六五八
千葉市若葉区選挙区	四一、九〇四
千葉市緑区選挙区	三五、二一九
千葉市美浜区選挙区	四〇、一七七
銚子市・香取郡東庄町選挙区	二一、二六二
館山市選挙区	一三、三五七
木更津市選挙区	三七、三七六
野田市選挙区	四三、〇八九
茂原市選挙区	二五、四四一
成田市選挙区	三五、四三三
佐倉市・印旛郡酒々井町選挙区	五五、一〇五
東金市選挙区	一六、三六二
旭市選挙区	一八、二一九
習志野市選挙区	四七、六五八
柏市選挙区	一一六、八四一
勝浦市・夷隅郡選挙区	一〇、〇六七
市原市選挙区	七七、一四四
流山市選挙区	五二、五一六
八千代市選挙区	五四、三〇五
我孫子市選挙区	三七、三〇八
鴨川市・南房総市・安房郡選挙区	二二、七七九
鎌ヶ谷市選挙区	三〇、九〇四
君津市選挙区	二四、〇一一
富津市選挙区	一一、八七二

浦安市選挙区	四六、四一人
四街道市選挙区	二五、八五四人
袖ヶ浦市選挙区	一七、七〇一人
八街市選挙区	一九、六一五人
印西市・印旛郡栄町選挙区	三三、四七五人
白井市選挙区	一七、〇八四人
富里市選挙区	一三、六六六人
匝瑳市選挙区	一〇、三二六人
香取市・香取郡神崎町・香取郡多古町選挙区	二七、七一九人
山武市・山武郡選挙区	二八、一一六人
いすみ市選挙区	一〇、九七四人
大網白里市選挙区	一四、〇六八人
四 地方自治法第八十条第一項の規定による選挙権を有する者の総数が四十万を超え八十万以下の場合におけるその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数	
市川市選挙区	一三四、二四二人
船橋市選挙区	一五四、六〇八人
松戸市選挙区	一三五、五六一人

監査委員告示

千葉県監査委員告示第五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第一項の規定により、外部監査人岡村俊克は、監査の事務を次のとおり補助させる。
令和二年五月八日

千葉県監査委員	中島 輝夫	
千葉県監査委員	川口 明浩	
千葉県監査委員	信田 光保	
千葉県監査委員	佐野 彰	
補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
三枝和臣	東京都世田谷区大原一丁目七番七号	令和二年四月二十二日から令和三年三月三十一日まで
野本裕子	千葉市中央区道場南二丁目一番四〇号	令和二年四月二十二日から令和三年三月三十一日まで

公 告

物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「施行令」という。）第六十六条の五第一項及び第六十七条の十一第二項の規定により、県の発注する物品の購入又は製造、印刷の請負その他の契約（建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に係る契約を除く。）に係る令和四年三月三十一日までの間の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。

なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）及び二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定の適用を受けるものである。
令和二年五月八日

千葉県知事 鈴木 栄治

第一 入札に参加することができる者

入札に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、入札の参加資格に関する審査（以下「資格審査」という。）を受け、資格を有すると認められたものである。

- 一 施行令第六十七条の四第一項（施行令第六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者
- 二 施行令第六十七条の四第二項（施行令第六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされている者
- 三 営業に關し許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者

第二 資格審査の基準日

入札参加資格のない者が随時に申請を行う場合の資格審査の基準日（以下「審査基準日」という。）は、申請日とする。

第三 入札参加資格審査の申請方法及び添付書類

- 一 資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、電子情報処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用した物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格審査の申請（以下「電子申請」という。）を知事に行わなければならない。
- 二 申請者は、電子申請後、入札参加資格審査申請書、審査項目調査書、契約実績調査及び許可調査（以下「申請書等」という。）を印刷しなければならない。
- 三 申請者は、電子申請後、直ちに次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を郵送等により知事に提出しなければならない。ただし、日本国内に営業所を置かない者が提出する場合にあつては、納税証明書、法人の登記事項証明書、身分証明書等又は印鑑証明書の提出を省略することができる。

<p>1 申請書等</p> <p>2 経歴書（創業時から現在までの営業経歴を記載したもの）</p> <p>3 財務諸表（審査基準日直前の確定申告を終えた決算の営業年度のものとする。）</p> <p>4 納税証明書（全ての千葉県税並びに審査基準日直前の確定申告を終えた決算の営業年度における法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書とする。ただし、県内に営業所等を有しない者にあつては、全ての千葉県税の納税証明書を省略することができる。）</p> <p>5 申請者が法人である場合にあつては、法人の登記事項証明書</p> <p>6 申請者が個人である場合にあつては、市町村又は特別区の長が発行した身分証明書及び後見登記等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第十条第一項に規定する登記事項証明書</p> <p>7 印鑑証明書（法人にあつては、代表者のものとする。）</p> <p>8 営業に關し許可、認可等が必要とする場合にあつては、許可証、認可証等の写し</p> <p>9 国際規格等（ISO9001若しくはISO14001又はエコアクション21（一般財団法人持続性推進機構が認証するもの）をいう。以下同じ。）の認証を取得している者にあつては、当該認証に係る登録証等の写し</p> <p>10 障害者法定雇用率達成者にあつては、障害者雇用状況報告書の写し</p> <p>11 技術者の資格免許等取得状況一覧表</p> <p>12 使用印鑑届兼委任状（別記様式）</p> <p>第四 資格審査の電子申請の時期</p> <p>資格審査の電子申請は、随時に行うことができる。</p> <p>第五 電子申請等に用いる言語等</p> <p>一 電子申請は、日本語で行わなければならない。電子申請に使用できる漢字は、JIS第一水準及び第二水準とする。申請内容においてこれ以外の漢字を使用している場合は、申請可能な他の漢字又はひらがな若しくは片仮名に置き換えるものとする。ただし、メールアドレス及びURL（ホームページのアドレスをいう。以下同じ。）については、この限りでない。</p> <p>二 提出書類のうち、財務諸表は、日本語で作成しなければならない。その他の書類で外国語で記載するものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。</p> <p>三 電子申請及び提出書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。</p> <p>四 各証明書は、電子申請を行った日前三箇月以内に発行されたものとする。</p> <p>第六 資格審査及び等級区分</p> <p>知事は、提出書類を提出した申請者について資格審査を行った結果、入札に参加する資格を有すると認めたとときは、次に掲げる事項を数値により評価し、当該数値の合計に</p>	<p>より別表に定める等級に格付けをするものとする。</p> <p>一 製造又は販売の実績</p> <p>二 経営規模</p> <p>1 自己資本の額</p> <p>2 生産設備の額</p> <p>3 常勤職員数</p> <p>三 経営状況</p> <p>1 流動比率</p> <p>2 営業年数</p> <p>四 その他</p> <p>1 国際規格等の取得状況</p> <p>2 障害者雇用状況</p> <p>第七 物品等入札参加業者適格者名簿への記載及び資格の有効期間</p> <p>一 第六による審査の結果に基づき入札に参加する資格を有すると認められた者（以下「入札参加資格者」という。）については、その氏名又は名称その他必要な事項を物品等入札参加業者適格者名簿に記載するものとし、その有効期間は、知事が指定する日から令和四年三月三十一日までとする。</p> <p>二 一により物品等入札参加業者適格者名簿に記載された者については、その所在地、商号又は名称、代表者の氏名、連絡先の電話番号、希望業種及び等級を公表するものとする。</p> <p>第八 資格審査の結果の通知</p> <p>資格審査の結果は、当該資格審査の申請者に通知するものとする。</p> <p>第九 事業協同組合等（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和四十一年法律第九十七号）第二条第一項第四号に規定する組合をいう。以下同じ。）の特例</p> <p>一 事業協同組合等に係る資格審査の申請は、第三に定める書類のほか次に掲げる書類を添付して行わなければならない。</p> <p>1 役員名簿</p> <p>2 組合員名簿</p> <p>3 適格組合（事業協同組合等のうち中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けているものをいう。以下同じ。）にあつては、これを証する書類</p> <p>二 適格組合が、組合員のうち任意に選択した十以内の組合員（以下「選択組合員」という。）に係る第三に定める書類を提出した場合にあつては、当該適格組合に係る資格審査は、第六の一から三までに掲げる事項のうち、営業年数については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の平均値により、その他の事項については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の合計値により行うものとする。</p>
--	---

第十 変更等の届出

入札参加資格者は、その資格の有効期間中に、次に掲げる事項について変更があったとき、又は営業を廃止したときは、速やかにその旨を電子情報処理組織を使用して知事に届け出なければならない。

一 商号又は名称

二 営業所の名称、所在地、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス及びURL

三 入札参加資格者が法人の場合にあつては、その代表者の氏名

四 入札参加資格者が個人の場合にあつては、その氏名

五 代理人

六 届出の印鑑

七 希望業種(第一希望業種は変更できない。)

第十一 入札参加資格の取消し

一 入札参加資格者が次に掲げる事由のいずれかに該当するときは、その入札参加資格を取り消すものとする。

1 第一の一若しくは二に該当することとなつたとき、又は営業に関し必要とされる許可、認可等を失つたとき。

2 電子申請、提出書類等に故意に虚偽の事項の記録又は記載をしたとき。

3 金銭的信用を著しく欠くと認められるとき。

二 入札参加資格者が第十による変更等の届出をする必要があるにもかかわらず、変更等の届出をしないときは、その者の資格を取り消すことができるものとする。

三 一及び二により入札参加資格の取消しを行ったときは、知事はその旨を入札参加資格者に理由を付して通知するとともに、その者を物品等入札参加業者適格者名簿から抹消するものとする。

第十二 入札参加資格の停止

一 入札参加資格者が次に掲げるいずれかの場合に該当するときは、当該場合の区分に応じそれぞれ次に掲げる期間、知事はその者の資格を停止するものとする。

1 不渡手形又は不渡小切手を出した場合 当該不渡手形又は不渡小切手を出した日から六箇月が経過する日まで

2 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づき更生手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の更生手続開始の決定が行われる日まで

3 民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づき再生手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の再生手続開始の決定が行われる日まで

二 一により入札参加資格の停止を行ったときは、知事はその旨を当該入札参加資格者に理由を付して通知するものとする。

第十三 入札参加資格の更新に関する手続

入札参加資格の更新を希望する者は、令和四年四月一日以降の入札に参加する者に必

要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について別に公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請書を提出すること。

第十四 千葉県警察本部への情報提供、照会等

申請者に関する情報については、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者を県が実施する入札から排除する措置を講ずるために、千葉県警察本部へ提供し、又は照会等に使用することがあるほか、申請者に対し必要な書類の提出を求めることがある。

第十五 この公告に関する問合せ先

千葉県総務部管財課調達指導班 電話〇四三(二二三)二二一一

別表

等級別	審査数値
A級	七十点以上
B級	四十点以上七十点未満
C級	四十点未満

別記様式

(その 1)

申請区分	
商号区分	

使用印鑑届兼委任状 年 月 日

千 葉 県 知 事 様
 千 葉 県 庁 局 長 様
 千 葉 県 教育 委員 会 教 育 長 様
 千 葉 県 教 育 委員 会 教 育 長 様

所在地又は住所
 [登記上の所在地]
 [又は住民票上の住所]
 商号又は名称
 代表者職氏名

実 印
 使用印
 代理人使用印

1 使用印鑑届
 私は、次の印鑑を入札・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等に使用するものとして届け出ます。
 *実印を使用印としてお使いになる場合は、実印の欄にだけ押印してください。印鑑は、はっきりと押印してください。

2 委任事項
 私は、次の者を代理人と定め、
 までの入札参加資格の有効期間において、下記の権限を委任します。
 この場合、次の印鑑を入札・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等に使用するものとして届け出ます。

所在地又は住所
 商号又は名称
 受任者 職 氏 名

記

- 委任事項
- (1) 見積り及び入札に関する一切の権限
 - (2) 復代理人選任に関する一切の権限
 - (3) 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
 - (4) 契約代金の請求及び受領に関する一切の権限
 - (5) 共同企業体の結成、共同企業体結成後の契約の締結に関する一切の権限 (建設工事のみ)
 - (6) その他、上記委任事項に補足する事項及びその他委任事項がある場合は、委任内容を記載してください。

- 注意事項
- 1 使用印及び代理人使用印は個人が特定できる印鑑を使用してください。
 - 2 建設工事については、委任事項 (3)・(4)・(5) は営業所等許可を受けた建設業に限りません。

(その 2)

申請区分	
商号区分	

使用印鑑届兼委任状 年 月 日

千 葉 県 知 事 様
 千 葉 県 庁 局 長 様
 千 葉 県 教育 委員 会 教 育 長 様
 千 葉 県 教 育 委員 会 教 育 長 様

所在地又は住所
 [登記上の所在地]
 [又は住民票上の住所]
 商号又は名称
 代表者職氏名

実 印
 使用印

1 使用印鑑届
 私は、次の印鑑を入札・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等に使用するものとして届け出ます。
 *実印を使用印としてお使いになる場合は、実印の欄にだけ押印してください。印鑑は、はっきりと押印してください。

2 委任事項
 私は、
 までの入札参加資格の有効期間において、委任事項はありません。

企 業 局 公 告

物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等

地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定により、千葉県企業局の発注する物品の購入又は製造、印刷の請負その他の契約 (建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に係る契約を除く。) に係る令和四年三月三十一日までの間の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。

なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定 (以下「協定」という。) 及び二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定の適用を受けるものである。

令和二年五月八日

千葉県企業局長 岡本 和貴

一 入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について

病 院 局 公 告

入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、令和二年五月八日付け千葉県公告（物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等。以下「入札参加者資格公告」という。）に定められておりとする。この場合において、入札参加者資格公告第三の入札参加資格審査申請については、知事への申請をもって千葉県企業局長への申請があったものとし、入札参加者資格公告第八の資格審査の結果については、知事からの通知をもってこれに代えるものとする。

千葉県総務部管財課調達指導班 電話〇四三（二二三）二二一一
千葉県企業局管理部長課契約班 電話〇四三（二一一）八五八九

物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の五第一項及び第六十七条の十一第二項の規定により、千葉県病院局の発注する物品の購入又は製造、印刷の請負その他の契約（建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に係る契約を除く。）に係る令和四年三月三十一日までの間の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。

なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）及び二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定の適用を受けるものである。
令和二年五月八日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

- 一 入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、令和二年五月八日付け千葉県公告（物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等。以下「入札参加者資格公告」という。）に定められておりとする。この場合において、入札参加者資格公告第三の入札参加資格審査申請については、知事への申請をもって千葉県病院局長への申請があったものとし、入札参加者資格公告第八の資格審査の結果については、知事からの通知をもってこれに代えるものとする。
- 二 この公告に関する問合せ先
千葉県総務部管財課調達指導班 電話〇四三（二二三）二二一一
千葉県病院局経営管理課経営企画戦略室 電話〇四三（二二三）三九六七

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年5月8日

千葉県勝浦水産事務所長 速水 啓介

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 漁業取締船「ふさかせ」補修工事 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和2年6月24日から8月28日まで
- (4) 履行場所 受注者の施工場所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 勝浦漁港から120メートル以内のドックヤードで施工できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県勝浦市墨名815番地の12 千葉県勝浦水産事務所漁業調整指導課 電話0470（73）0108
- (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

<p>(3) 入札説明書の交付期間及び交付方法</p> <p>ア 交付期間 令和 2 年 5 月 8 日から 6 月 9 日まで (千葉県県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 4 時まで</p> <p>イ 交付方法 1 者につき 1 部を無料で交付する。なお、郵送、フアクシミリ装置を用いた送信等による交付は、行わない。</p> <p>(4) 入札説明会の日時 入札説明会は、実施しない。</p> <p>(5) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 2 年 6 月 1 8 日午後 4 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 2 年 6 月 1 8 日午後 4 時</p> <p>(6) 開札の日時及び場所 令和 2 年 6 月 1 9 日午前 1 0 時 千葉県勝浦水産事務所 2 階会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 9 9 条の規定により納付しなければならない。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県勝浦水産事務所長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 2 年 6 月 1 1 日午後 4 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 2 年 6 月 1 1 日午後 4 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に</p>	<p>求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した契約を履行できると千葉県勝浦水産事務所長が判断した入札者であつて、財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Periodic Inspections and Repairs for the fisheries patrol vessel FUSAKAZE (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 4:00 p.m., 18 June, 2020</p> <p>(3) Contact point for the notice: Katsuura Marine Industries Office, 815-12 Tona, Katsuura-shi, Chiba Prefecture, 299-5225 Japan TEL 0470-73-0108</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和 2 年 5 月 8 日</p> <p>千葉県立西部図書館長 安宅 仁志</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県立西部図書館舎総合管理業務委託 一式 ②千葉県立西部図書館 松戸市千駄堀 6 5 7 番 7 ③令和 2 年 2 月 2 7 日 ④株式会社オーチャー千葉支店 千葉市中央区長洲一丁目 2 3 番 4 号 ⑤ 6 3, 6 0 7, 5 0 0 円 ⑥一般競争入札 ⑦令和 2 年 1 月 1 7 日</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和 2 年 5 月 8 日</p> <p>千葉県立東部図書館長 鎌形 佐知夫</p> <p>【掲載順序】</p>
---	---

<p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県立東部図書館舎総合管理業務委託 一式 ②千葉県立東部図書館 旭市ハの349番地 ③令和2年2月27日 ④新生ビルテックノ株式会社千葉支店 千葉市中央区新町22番地1 ⑤64,053,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和2年1月17日</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のおり落札者等について公告する。</p> <p>令和2年5月8日</p> <p>千葉県企業局葛南工業用水道事務所 時 田 浩</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①東葛・葛南地区工業用水道南八幡浄水場で使用する電力 予定電力量 3,853,000キロワット時 ②千葉県企業局葛南工業用水道事務所 市川市南八幡二丁目23番1号 ③令和2年2月28日 ④東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 ⑤62,938,782円 ⑥一般競争入札 ⑦令和2年1月17日</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のおり落札者等について公告する。</p> <p>令和2年5月8日</p> <p>千葉県がんセンター病院長 飯 笹 俊 彦</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県がんセンター移転業務委託 一式 ②千葉県がんセンター事務局 千葉市中央区仁戸名町666番地2 ③令和2年3月25日 ④日本通運株式会社千葉支店 千葉市美浜区中瀬1丁目3番地幕張テクノガーデンB棟3F ⑤47,146,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和2年1月10日</p>	<p>落札者等の公告</p> <p>次のおり落札者等について公告する。</p> <p>令和2年5月8日</p> <p>千葉県救急医療センター病院長 石 橋 巖</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県救急医療センターで使用する電力 予定電力量 3,977,900キロワット時 ②千葉県救急医療センター事務局 千葉市美浜区磯辺三丁目32番1号 ③令和2年1月30日 ④東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 ⑤65,372,816円 ⑥一般競争入札 ⑦令和元年12月20日</p>
<p>令和2年5月8日</p> <p>千葉県企業局葛南工業用水道事務所 時 田 浩</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県がんセンター移転業務委託 一式 ②千葉県がんセンター事務局 千葉市中央区仁戸名町666番地2 ③令和2年3月25日 ④日本通運株式会社千葉支店 千葉市美浜区中瀬1丁目3番地幕張テクノガーデンB棟3F ⑤47,146,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和2年1月10日</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のおり落札者等について公告する。</p> <p>令和2年5月8日</p> <p>千葉県がんセンター病院長 飯 笹 俊 彦</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県がんセンター移転業務委託 一式 ②千葉県がんセンター事務局 千葉市中央区仁戸名町666番地2 ③令和2年3月25日 ④日本通運株式会社千葉支店 千葉市美浜区中瀬1丁目3番地幕張テクノガーデンB棟3F ⑤47,146,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和2年1月10日</p>	<p>落札者等の公告</p> <p>次のおり落札者等について公告する。</p> <p>令和2年5月8日</p> <p>千葉県救急医療センター病院長 石 橋 巖</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県救急医療センターで使用する電力 予定電力量 3,977,900キロワット時 ②千葉県救急医療センター事務局 千葉市美浜区磯辺三丁目32番1号 ③令和2年1月30日 ④東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 ⑤65,372,816円 ⑥一般競争入札 ⑦令和元年12月20日</p>

発行者 千葉市中央区市場町一番一号 千葉県 〇四三(一三三三) 二二五二
 定期購読申込先 〇四三(一三三三) 二二五二
 一部売り申込先 〇四三(一三三三) 二六五八

〒260-0801 千葉県千葉市中央区市場町一丁目一番一号 (印) 飯 笹 俊 彦